

栃木県内の農業者の皆様へ

平成24年の水稲・大豆生産において、放射性セシウム吸収抑制対策（カリ質肥料の施用）を実施した場合には、損害賠償請求が可能です！

1 対象年次 平成24年産

2 対象作物 水稲、大豆

3 対象区域 県内全域

※平成25年産は地域が限定されます。

4 対象経費 カリ質肥料の調達費用

※施用を外部委託した場合の施用経費も対象となります。
(ただし、通常の営農活動を超える増加分)

5 請求の取りまとめ・東電への請求主体

東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策栃木県協議会
(事務局：JA栃木中央会)

6 問い合わせ先

① JAから肥料を購入された方 → 各JAへ

② 肥料店から肥料を購入された方 → 各肥料店へ

③ その他の手段で肥料を購入された方 → 各市町へ

ご不明な点がございましたら、お近くの農業振興事務所、県農政課農政戦略推進室(TEL:028-623-2284)、県経営技術課環境保全型農業担当(TEL:028-623-2285)までご相談ください。